

# 「和光市緑地保全計画(素案)」パブリックコメント 意見の概要と市の見解

■意見提出者 2名

■意見提出件数 13件

■市の考え方の区分

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見の一部を反映し案を修正した △:案を修正しなかった

	意見の概要	市の見解	区分
1	計画の対象緑地に街路樹を追加すべき。	街路樹や植栽は、道路に付帯する施設であり、道路構造令を標準として交通の安全が確保できる場合に設置していることから、一概に緑地に含めることには、なじまないと考えます。本計画では、既に記述してあるとおりとし、対象には追加しないこととします。	△
2	生産緑地を緑地保全のために市が買い取って継続すべき。	生産緑地は、市街化区域内の農地であり、市として買い取っても農地のままでは保有・利用が難しく、緑地の保全とその活用を考える本計画では、費用対効果の面からも、あえて対象とする意義は少ないと考えられることから、対象にはしないこととします。	△
3	P. 6「3-3 イ」にコウライイチゴケ、ジョウレンハウオーゴケを追加すべき。	ご指摘を受けて、P. 6の本文と表にコウライイチゴケを追加することとします。なお、ジョウレンハウオーゴケは、公式に確認されておらず、埼玉県 の 危 惧 種 には 指 定 されて いない こと から、記載 しない こと と します。	○
4	P. 31「付属資料」に「旧新倉田んぼの一角の湿地帯をビオトープとして保全」とあるが、守り、育て、活かしてほしい。	旧新倉田んぼに限らず、緑を伴うビオトープの保全は、緑の活用と生態系の保全に有効であることから、P. 9の図2「施策の体系」の「活かす」の施策の一つとして追加することとします。	◎
5	積極的に特別緑地保全地区の指定をし、計画的に公有地化してほしい。	ご意見の趣旨は、特別緑地保全地区の指定により開発が制限されること及び買取が可能となることの活用にあると考えますが、土地所有者の意向を尊重すべき立場からは、積極的な指定は、合理的とは考えにくいことから、既に記述してあるとおりとします。	△
6	市内小中学校の校庭の緑化は、水循環の涵養だけでなく、子供たちが身近な昆虫にふれることができ、情操や好奇心の醸成のためになる。	校庭の緑化についての必要性、効果は、既に記述していますが、ご指摘の意識の高揚についての記述をP. 10「4-3(2)」に追加することとします。	◎
7	緑地を公開にするか、非公開にするかは民有地か公有地かで決まるものではない。公有地であっても貴重な植生の保全や安全性の確保から公開を抑えることも必要だ。	買取等(公有地化)により保全された緑地は、多くの市民に活用されてこそ意味があると思われま す。活用の一つの形として、緑地を公開するにあたっては、安全の保持や貴重種の保護、生態系の保全に配慮する旨の記述をP. 12「図3緑地の保全・活用の形態」の賃借、買取の利用形態のボックスに追加することとします。	◎

	意見の概要	市の見解	区分
8	湧水の保全是湧水が流出する湧水口の緑地保全だけでなく、崖線や湧水の集水域の緑を保全することが必要不可欠である。	和光市では、湧水と緑地は繋がりが深く、特徴的な環境を形成していることから、緑地の保全にあたっては、緑地の湧水涵養機能にも配慮が求められます。P. 13「5-2」の中で配慮する旨の記述を追加することとします。	◎
9	白子湧水エリアを吹上観音まで延ばし、崖線の緑の再生に努める必要がある。(P. 13～のエリア分けについて)	吹上観音は、午王山エリアに含まれています。白子湧水エリアと吹上観音との間については、既に利用が進んでおり、一体性は薄いと考えられることから、白子湧水エリアの拡大は、行わないこととしますが、ご意見を踏まえて、個別の樹林としての保全の方法を研究してまいります。	△
10	基金の原資は一般会計、市民の寄付、ふるさと納税制度に加え、埼玉県のように環境に負荷を与えるものに負担してもらう方法を考えてはどうか。	必要な経費の確保対策に関する現実的な施策の方向は、P. 19「6-1」で記述しました。今後、財源の確保やその根拠となる制度の形等を具体化していく中で、ご意見を踏まえて、検討してまいりますこととし、既に記述してあるとおりとします。	△
11	緑地管理の方法についての研修を重ね人材の養成をはかり、市としての統一の考え方をもち、底辺を広げることが緑地の維持継承のためには必要だ。	市民の活動には、新たな活動力を確保・維持して行くことが課題となっています。サポーターの育成では、P. 20「6-3」の中で、地元市民の参加と人材確保、活動組織の必要性を示していますが、その目標項目に、ノウハウの拡大・向上を図る旨の記述を追加します。	◎
12	市民とともに市内全域の自然調査を行い、現状の確認をすることが必要だ。	調査の必要性は、P. 20「6-4」に記述しておりますが、市民参加によることが効果的である旨を追加することとします。調査の具体的な内容・方法については、様々な事柄が、考えられますので、今後、ご指摘を踏まえて、実施に向け検討してまいります。	◎
13	緑被率を定期的に検証することが必要だ。	定量データの有用性は、P. 20「6-4」で既に記述しました。実施については、財政面以外でも課題が多いことから、状況を見ながら検討してまいります。	△